

佐川町人事行政の運営等の状況

「佐川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年9月12日条例第23号）の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

第1 職員の任免及び職員数に関する状況

1. 採用者数

平成17年度に新たに採用された職員の状況は次のとおりです。

区分	計（人）
一般行政職	—
技能労務職	—
医師	5
看護師	7
合計	12

2. 退職者数

平成17年度に退職した職員の状況は次のとおりです。

退職者数（人）	定年	勸奨	自己都合	合計
	—	4	10	14

3. 部門別職員数の状況と主な増減理由

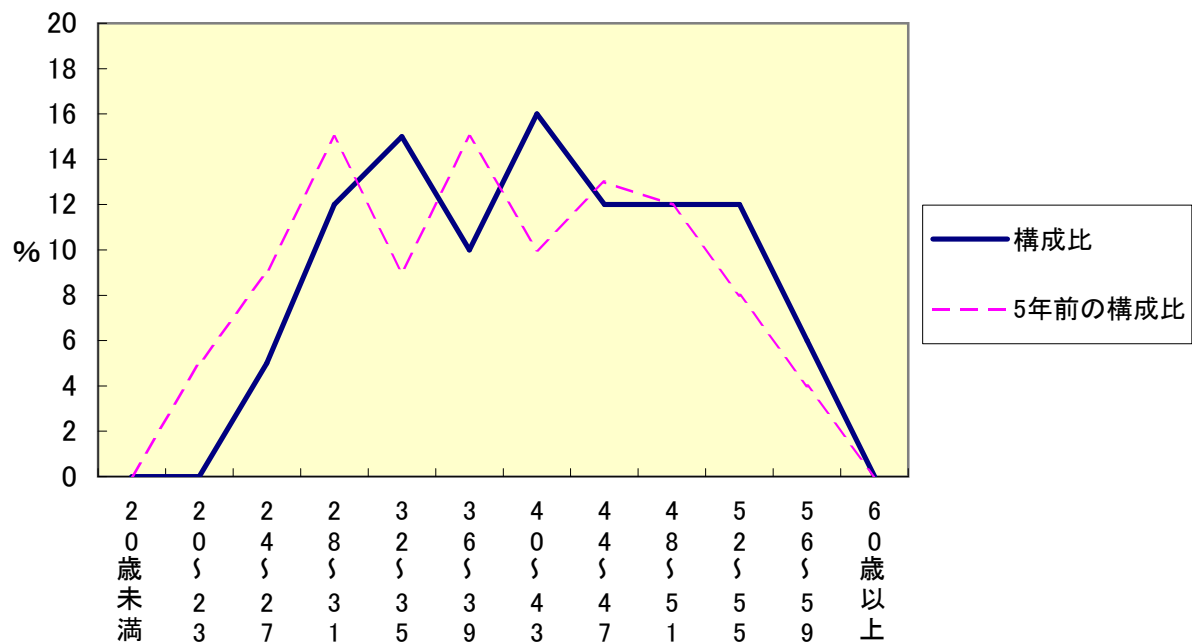
（各年4月1日現在）

部門			区分	職員数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
				平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	事務の統廃合、欠員不補充 公営企業会計からの異動に伴う増	
		総 務	28	32	△ 4		
		税 務	12	11	1		
		労 働	0	0	0		
		農 林 水 産	15	16	△ 1	事務の統廃合・縮小	
		商 工	2	2	0		
		土 木	5	6	△ 1	事務の統廃合・縮小	
		民 生	17	18	△ 1		
		衛 生	7	8	△ 1	事務の統廃合・縮小	
	計	88	95	△ 7	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 <u>5.97</u> 人		
	教育部門	23	22	1	佐川中学校移転新築業務に伴う増		
	消防部門						
	小計	23	22	1	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 <u>1.49</u> 人		
公営企業等	病 院 水 道 下 水 そ の 他		101	99	2	診察報酬改正等に伴い専門職を配置 業務の体制強化 下水道事業中止に伴う減 介護保険法改正に伴う地域 包括支援センター新設による増	
			4	3	1		
			1	2	△ 1		
			10	8	2		
		小計	116	112	4		
合 計			227 [260]	229 [260]	△ 2 [0]	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 <u>15.32</u> 人	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

4. 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 1	人 12	人 27	人 35	人 22	人 36	人 27	人 27	人 26	人 13	人 0	人 226

(注) 1 職員数は一般職に属する職員のうち教育長を除いた人数です。

5. 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 229	人 223	人 ▲ 6	% ▲ 2.6

(参考) 佐川町定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	6人削減 (高北病院職員を除く)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

病院会計 を除く 全部門	区 分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
	職員数 増減	129	125 ▲ 4	—	—	—	—	125 ▲ 4 (66.6%)	▲ 6

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

第2 職員の給与の状況

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H18.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成16年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	14,746	6,237,195	155,189	943,901	15.1	15.4

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (一般職) A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当 期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	116	394,241	43,510	156,702	594,453	5,125

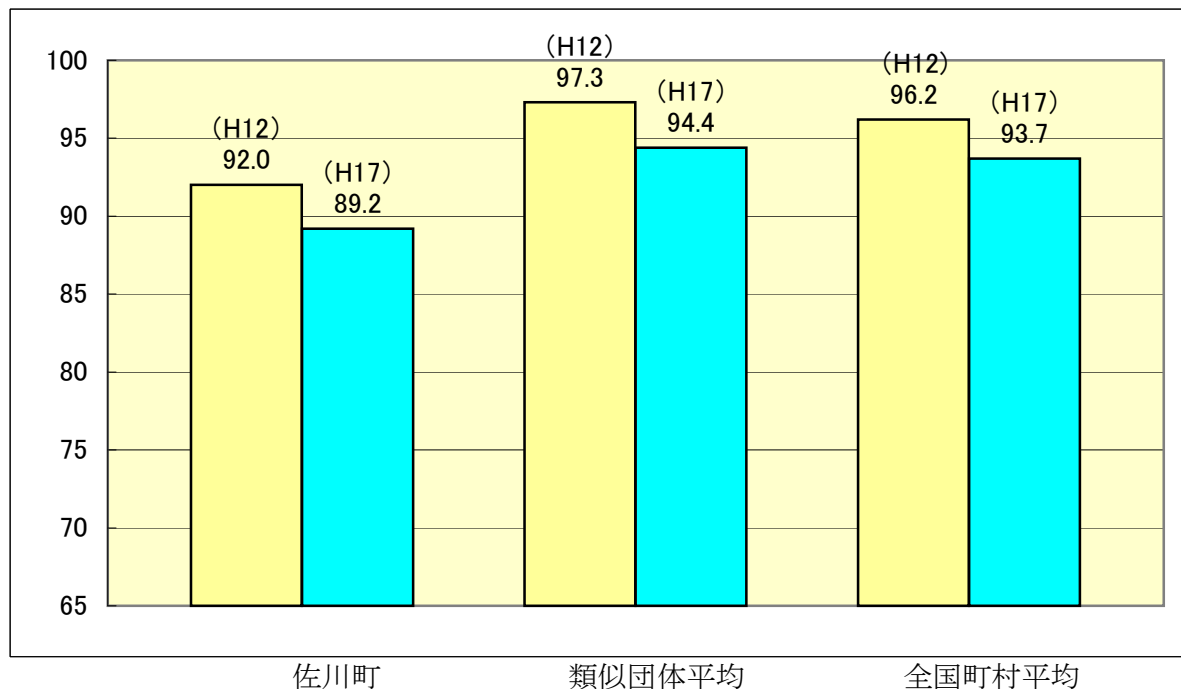
(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年度は、職員手当（児童手当・退職手当等一部手当を除く）について3%減額して支給しています。

(4) ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐川町	42.9歳	311,738円	351,727円	332,911円
高知県	43.8歳	346,943円	397,411円	368,437円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円
類似団体 (17.4.1)	42.4歳	333,488円	372,573円	362,088円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐川町	47.6歳	297,336円	310,958円	309,863円
高知県	51.1歳	337,406円	367,479円	352,953円
国	48.4歳	286,500円	-	318,595円
類似団体 (17.4.1)	48.3歳	304,188円	324,170円	318,756円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分		佐川町	高知県	国
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	134,000円	142,700円	-
	中学卒	-	127,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

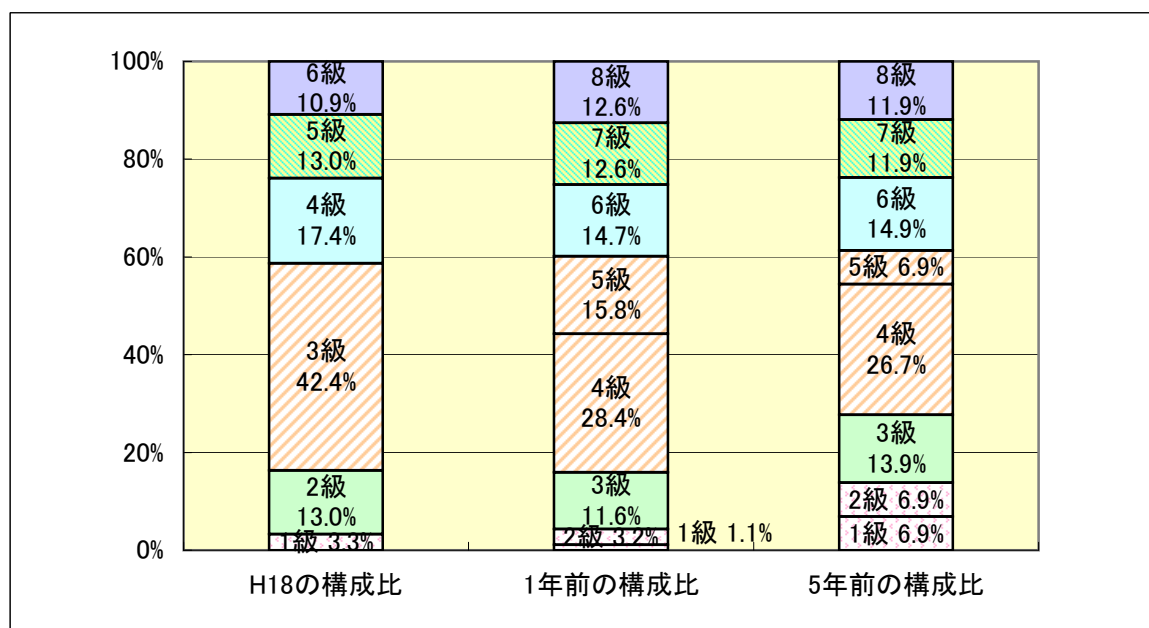
区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	240,275円	275,900円	301,900円
	高校卒	208,667円	242,800円	297,767円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
6級	課長	10	10.9
5級	課長補佐	12	13.0
4級	係長	16	17.4
3級	主任、主幹	39	42.4
2級	主査	12	13.0
1級	主事、技師	3	3.3
計		92	100.0

- (注) 1 佐川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐川町	高知県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,349 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,859 千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.85月分 1.3775月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

- (注) 佐川町ー平成17年度は5%減額支給のため減額後の支給割合を記載しています。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

佐川町		国	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.5月分 30.55月分	勤続20年	23.5月分 30.55月分
勤続25年	33.5月分 41.34月分	勤続25年	33.5月分 41.34月分
勤続35年	47.5月分 59.28月分	勤続35年	47.5月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額 4,568千円 24,064千円			

(注) 1 退職手当は、職員が退職する場合に勤務した年数および退職の理由に応じて支給されます。佐川町は高知県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当は当該組合より支給されています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		51,074 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		630,543 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		35.5 %	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	死体処理作業に従事する職員	左記	1日当たり1,000円
夜間看護手当	深夜（午後10時～午前5時）に病棟勤務する看護師、准看護師、助産師	左記	1回当たり2,000円～6,700円 +（時間給×0.25×時間数）
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業職員、感染症病室勤務職員	左記	1日当たり290円
放射線取扱手当	放射線業務に従事する職員（診察放射線技師、診療X線技師）	左記	1日当たり230円
検査業務手当	生理学的検査等に従事する職員（臨床検査技師、衛生検査技師）	左記	1日当たり150円
早出手当	午前5時以前に給食業務に従事する職員	左記	1日当たり500円
医師手当	医療業務に従事する医師	左記	月額152,800円～ 441,300円
拘束手当	救急外来患者及び入院患者の病状の急変等に対処するため待機する職員	左記	1回当たり 医師2,150円～4,300円 看護師等950円～1,900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	35,892 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	160 千円
支給実績（16年度決算）	42,623 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	185 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合 そのうち1人 6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同	—	千円 21,438	円 200,355
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 支給限度額 27,000円 自己所有住宅（世帯主） 新築または購入の日から5年間 2,500円	同	—	千円 8,053	円 187,279
通勤手当	交通機関等利用者 支給限度額 55,000円 6ヶ月定期券等一括支給を基本 交通用具（自動車等）使用者 片道 2km～ 5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,100円 以下5km毎に支給額を加算 最高支給額は60km以上 24,500円	同	—	千円 8,843	円 72,484
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 課長、課長補佐、院長、副院長、 総看護師長、看護師長 等 給料月額3%～11%			千円 9,944	円 331,467

（注）上記手当（住居手当2,500円と管理職手当を除く）について、平成18年度は3%減額した金額を支給しています。

5. 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料			(参考)類似団体における最高／最低額
	町 長	700,000 円 (円)	870,000 円 / 648,000 円
	助 役	584,000 円 (円)	720,000 円 / 532,000 円
報 酬	議 長	269,000 円 (円)	405,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	213,000 円 (円)	331,000 円 / 182,000 円
	議 員	189,000 円 (円)	322,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(17年度支給割合)	
	助 役	2.85月分	
	議 長	(17年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.85月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×500/100	14,000千円 任期毎
	助 役	給料月額×在職年数×300/100	7,008千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 期末手当について17年度は5%減額支給のため減額後の支給割合を記載しています。

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間（平成18年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15 15:00～15:15

(注) 1 勤務所によって開始・終了時間などが異なる場合があります。

2 各種申請等の窓口業務のある担当課では、休憩時間に当番の職員を配置しています。

2. 休暇

種類	概要、取得の要件等	取得可能期間
年次有給休暇		20日／1年
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合 公務災害、通勤災害の場合 (公務によらない) 結核性疾患の場合 (Ⅱ) 私傷病の場合	必要と認められる期間 1年以内 90日を超えない期間
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な休暇) 証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所等官公署へ出頭する場合 ボランティア活動に参加する場合 結婚休暇 出産休暇 保育時間（生後1年未満の子） 職員の妻が出産する場合 看護休暇（小学校就学前の子） 忌引 夏季休暇	必要と認められる期間 5日以内／1年 7日以内 産前8週間・産後8週間 1日2回それぞれ45分（1日1回の場合は60分）以内 3日以内（妻が出産のため入院等する日から出産日後2週間を経過する日までの期間） 5日以内／1年 配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母・兄弟姉妹3日等 3日以内／1年（7月～9月の期間）
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する場合	30日以内／1年

3. 育児休業等

①育児休業

職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで、育児休業をすることができます。

②部分休業

職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで、1日の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間を越えない範囲で部分休業をすることができます。

(注) 介護休暇及び組合休暇、育児休業又は部分休業取得期間は無給となります。

第4 職員の分限及び懲戒処分状況

1. 分限処分（平成17年度）

単位：人

処 分	事 由	後任	免職	休職	降格	合計
	地方公務員法					
成績が良くない場合	第28条第1項第1号					0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号					0
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号					0
条例で定める事由による場合	第27条第2項					0
合 計		0	0	0	0	0

2. 懲戒処分（平成17年度）

単位：人

処 分	事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
	地方公務員法					
法令に違反した場合	第29条第1項第1号					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号					0
合 計		0	0	0	0	0

第5 職員のサービスの状況

1. 年次有給休暇（平成17年1月1日～平成17年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
日	日	人	日	%
5,882	1,668.4	149	11.2	28.4

(注) 1 町長部局に属する非現業職の一般職であり、全期間を在職した職員を対象とする。
(当該期間中の育児休業者、休職の事由がある職員、中途採用者及び退職者を除く)

2. 介護休暇の取得状況（平成17年度）

取得者なし

3. 育児休業等の取得状況（平成17年度）

単位：人

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数		15	15
うち新規取得者数		9	9
部分休業取得者数			0
うち新規取得者数			0

第6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1. 研修の状況（平成17年度）

研修区分	受講者数
階層別研修 採用5年目・10年目、係長、 課長補佐、課長研修 等	12 人
能力向上・開発研修 法制執務、契約会計事務、議会事務、 会議の進め方、事例で学ぶ民法研修 等	19 人
地域づくり研修 自主防災組織づくり研修	2 人
市町村長・市町村議会議員研修会	25 人
人事・研修担当研修	1 人
講師派遣研修 個人情報保護法施行に伴う実務研修 災害時に対応する職員の心構え研修 職員意識改革研修 等	230 人
派遣・通信研修 パソコン研修	2 人
地場研修（司牡丹酒造の概況（工場見学））	39 人

2. 勤務成績の評定（平成17年度）

勤務成績の評定は行っていません

第7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1. 職員の福祉

①健康診断の実施

年に1度、職員定期健康診断又は人間ドックを実施しています。

②職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

2. 公務災害・通勤災害の状況（平成17年度）

区分	受理件数	認定件数
公務災害	2件	2件
通勤災害	0件	0件